# 令和5年度1学期授業について

## ▶新型コロナウイルス感染症の5類変更後の対応について

保健管理センター

令和５年５月８日（月）より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類感染症」へ移行されますが、感染状況等については引き続き注意が必要です。つきましては、大学内で安心して学生生活が過ごせるよう、以下の対応を取ることに決定しました。

**1. 体調不良時は、登校せず医療機関を受診してください**

・「体調不良時のフローチャート」を参照。

※保健管理センターに、電話かメールで連絡をしてください。病院受診をし、「学校感染症等における欠席届」を記載してもらい、教務課に提出した場合は公認欠席となります。

※公認欠席の手続きに関しては、教務課に申請が必要です。

**2. 基本的な感染防止対策の継続**

・密閉空間・密集場所・密接場面の「3つの密」を回避

・教室等の効果的な換気を徹底

・こまめな手洗い、手指消毒

**3. マスクの着用について**

・座学ではマスク着用を求めませんが、実習や演習、グループワーク等、近距離での会話や接触場面がある場合、マスク着用を求めることがあります。

※マスクは常に携帯するようお願いします。

**4. 行動指針は今後も継続**

・保健管理センターホームページ内に掲載します。感染状況に応じ、変更する場合があります。大学からのお知らせ（キャンパススクエア掲示板）を定期的に確認してください。